

## 期日前投票 投票日に仕事や冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう!

※どの期日前投票所でも投票することができます。  
 ※投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」にあらかじめご記入の上、期日前投票所にお越しください。  
 ※18歳の誕生日の前日までに投票する場合は不在者投票となります。

### 期日前投票所一覧

場所	日程	時間
米原市役所本庁舎	6月19日(金)~7月4日(土)	8時30分~20時
米原市役所山東支所	6月22日(月)~7月4日(土)	9時~18時
伊吹地域福祉センター愛らんど	6月27日(土)~7月4日(土)	9時~18時
近江はにわ館		
平和堂フレンドマート山東店 駐車場	7月1日(水)、2日(木)	10時~13時
	7月3日(金)	10時~17時
フタバヤ近江店 駐車場	7月1日(水)~3日(金)	10時~13時
磯公民館	7月1日(水)	15時~17時
★山東B&G海洋センター 駐車場		
★藤川集会所前		
★甲津原交流センター 駐車場	7月2日(木)	15時~17時
★大久保自治会館前	7月3日(金)	15時~17時



★の投票所では、16時~16時30分に移動市役所の開設およびセブン-イレブンによる移動販売も実施します。  
 ※甲津原交流センター 駐車場は15時~15時30分

### 選挙公報

6月下旬から順次タウンメール(郵送)によりお届けします。

### 不在者投票

#### 滞在先(他の市町村)での不在者投票

出張や里帰りなどで市外に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。手続きに時間がかかりますので、早めに市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

#### 病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所されている人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができます。この制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望する人は、施設の職員に申し出てください。

#### 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで右図の要件に該当する人や、介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

障がいの内容	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級	
両下肢・体幹の障がい		特別項症~第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級	特別項症~第3項症
免疫の障がい	1級~3級	
肝臓の障がい	1級~3級	特別項症~第3項症

## 7月5日(日)は滋賀県知事選挙の投票日です!

市 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎ 53-5168 ☎ 53-5148

### 投票

7月5日(日) 7時~20時

※ただし、第16投票所(旧東草野小中学校)は18時までです。

### 開票

同日 21時20分~

場所:市民体育館  
(長岡3127番地)

### 投票できる人

次の要件に該当し、米原市の選挙人名簿に登録されている人

- ・平成20年7月6日以前に生まれた人(投票日において満18歳以上の人)
- ・令和8年3月17日以前に転入届がなされ、引き続き3カ月以上米原市に住んでいる人

### ●住所を異動された方の投票について

	届出日	滋賀県知事選挙
県外からの転入	令和8年3月17日以前	米原市での投票となります。
	令和8年3月18日以後	投票できません。
滋賀県内の別の市町から転入	令和8年3月17日以前	米原市での投票となります。
	令和8年3月18日以後	前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地での投票となります。米原市で投票される場合は、不在者投票*となります。

\*不在者投票をされる場合は、前住所地の選挙管理委員会に事前に請求し、交付された投票用紙などが必要です。

### 「投票所入場券」をご持参ください

投票をする際は、自宅に郵送する「投票所入場券」をお持ちいただき、最寄りの投票所で投票してください。入場券は、1つの封筒にご家族の有権者全員分(有権者が7人以上の世帯は、2通に分けています)を同封していますので、ご本人のものかをよく確認の上、投票所へご持参ください。入場券がない場合でも投票できますが、マイナンバーカード、運転免許証など、**本人確認ができる書類**をご持参ください。

### 投票場所

投票日(7月5日)の市内の投票所は、次のとおりです。市内のどこの投票所でも投票することができます。  
 ※投票所入場券には、お近くの投票所を記載しています。

投票区	投票所	投票区	投票所
1	米原市役所本庁舎	9	山東B&G海洋センター
2	米原学びあいステーション	10	米原市役所山東支所
3	米原保育園分園きらめき園	11	山東児童クラブ(旧山東生涯学習センター)
4	近江母の郷コミュニティハウス	12	大東中学校体育館
5	近江学びあいステーション	13	大原小学校体育館
6	近江はにわ館	14	春照小学校体育館
7	米原診療所	15	伊吹小学校体育館
8	河南小学校体育館	16	旧東草野小中学校 ※第16投票所は18時まで

### 投票日当日の移動支援について

投票日(7月5日)当日、投票所までの移動のための交通手段がない人で、自宅から投票所までの移動が困難な人は、無料でタクシーをご利用いただけます。

詳しくはこちら▶



対象者	市内に居住し、投票所までの移動手段がないため移動が困難な人のうち、自ら送迎車両まで移動できる(または介助者が同伴できる)人
利用可能日時	7月5日(日)当日の7時から17時まで ※予約は当日16時まで
料金	<b>無料</b> ※投票以外の用途での利用はできません。 ※乗車時に投票所入場券を提示してください。
予約方法	以下のタクシー会社に直接電話し、「選挙のための利用」であることを伝え、予約をしてください。 ※車いすを利用されている方は、予約時に必ずお伝えください。
タクシー会社	・近江タクシー ☎0749-62-0106 ・滋賀中央交通 ☎0749-53-2708 ・長浜タクシー ☎0749-63-6318
利用時の注意事項	・送迎は自宅から投票所までの往復です。 ・配車は申込順のため、お待ちいただくことがあります。